

事業の目的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育・保育を行うことを目的とします			保育理念(事業運営方針)	子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す		
保育方針	心と身体の自立を目指す			園の保育目標	○心身ともに健康な子ども ○意欲を持つ子ども ○明るく思いやりのある子ども ○みんなと仲良く遊べる子ども		
子どもの保育目標	乳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ		3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する		主な行事 お迎えの会/誕生会/クッキング保育/健康診断 保育参観/菜園づくり/さつまいもの苗植え/じゃがいも植え 運動会/七夕/夕涼会/親子遠足/小遠足/植樹 いもほり/ハロウィン クリスマス楽しみ会/もちつきごっこ/豆まき/個人面談 ひなまつり/卒園児を送る会/卒園式/修了式
	1歳児	行動範囲を広げ、探索活動を盛んにする		4歳児	信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする		
	2歳児	様々な体験を通して、想像力を広げながら集団活動に参加する		5歳児	生活や遊びの中で、自立的意欲的に活動し、力を合わせて達成感・充実感をみんなで味わう		

小学校との連携
 ○保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う
 ○育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換・研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な連携に努める。
 ○子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市の支援の下に、子どもの育ちを支えるための保育要録を各小学校へ送付する。

養護	年齢	乳児	1歳児(満1歳より)	2歳児	3歳児歳児	4歳児	5歳児	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目	教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱	
	生命の保持	●生理的欲求の充実を図る	●生活リズムの形成を促す	●適度な運動と休息を十分に満たす	●健康的生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上			
教育	情緒の安定	●応答的な触れ合い ●心の基盤を培う	●温かなやりとりやスキンシップの積み重ね	●自我の育ちへの需要と共感	●主体性や友達との関わり方の育み	●自己肯定感の確立と他者の受容	●心身の調和と安定により自信を持つ	ア 健康な心と体	ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったり、できるよようになったりする「知識及び技能の基礎」	
	(乳児) 3つの視点	乳児	(満1-3歳未満児) 5領域	1歳児(満1歳より)	2歳児	(3-5歳児) 5領域	3歳児	4歳児		5歳児
教育	健やかに伸び伸びと育つ	●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え	健康	●歩行の確立による行動範囲の拡大	●排泄の確立 ●運動・指先の機能の発達	健康	●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立	●健康への関心 ●全身を使った協同運動	●健康増進への意欲 ●安全で安定感のある行動	ウ 協働性
	身近な人と気持ちが通じ合う	●特定の大人との深い関りによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	人間関係	●周囲の人への興味、関心の広がり	●自己主張の表出 ●友だちとの関わり方の増大	人間関係	●道徳性の芽生え ●保育者との信頼関係の基盤づくり	●仲間との深いつながり	●社会性の確立と自立心の育成	エ 道徳性・規範意識の芽生え
	身近なものとの関わり感性が育つ	●身近な環境への興味を持つ ●身体の諸感覚認識による表現	環境	●好奇心を高める ●五感・感性・情緒の基礎づくり	●自然事象への興味や関心の広がり	環境	●身近な環境への積極的な関わり	●社会事象への関心の高まり	●様々な身近な事象へのさらなる関心と生活の取り入れ	オ 社会生活の関わり
	言葉	●話し始め ●言葉の獲得	言葉	●言葉のやりとりの楽しさ	●言葉のやりとりの楽しさ	言葉	●生活の中での必要な言葉の理解と使用 ●自分の気持ちを言葉で表現する	●伝える力・聞く力の育ち	●文字や数字・言葉による表現力や理解力の高まり	カ 思考力の芽生え
食育	0歳児	1歳児		2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	キ 自然との関わり 生命尊重	ウ 心情・意欲・態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」	
	・個人差に応じて授乳を行う ・離乳を進め幼児食への移行を図る ・給食・離乳食の展示・献立・行事食・アレルギー食の提供	・離乳食が完了 ・スプーンを使って食べる ・食べる事の楽しさを感じる	・食前食後のあいさつをする ・食べ物の名前を少しずつ覚える	・自分一人で食事をする ・いろいろな食べ物を楽しむ	・はしと茶わんを持って食べる ・友だちと食べる事を楽しむ	・食べ物の栄養の働きを知る ・食べ物に感謝する	ケ 言葉による伝え合い	コ 豊かな感性と表現		

健康支援/状態把握・増進・疾病対応	環境・衛生管理	災害・安全対策・事故防止	子育て支援	職員の資質向上
<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対応・対策 ●健康及び発育発達状態の定期的・継続的な把握 ●心身状態や家庭生活・養育状態の把握 ●年2回の嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●尿検査(4.5歳児) ●歯みがき指導 ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められた時の適切な対応 ●年間保健指導計画 ●年1回職員健康診断・インフルエンザ予防接種(全職員) ●毎月の検便(調理員・調乳担当者等) ●保健だより ●与薬連絡票 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内外の設備・用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●職員検便の実施 ●ペーパータオル使用(園児・職員) ●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザ対応(加湿器・空気清浄機の設置・消毒液の噴霧) ●新型コロナウイルス感染症対応(石けんを用いたの手洗い指導・換気・アルコール消毒・検温・マスクの着用) ●外部業者による点検及び園庭整備 ●警察署指導安全教室 ●救命講習会(AED・エビベン) ●リスクマネジメント委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練(火災・地震・洪水・不審者対応)の実施(毎月) ●津波を想定した引き渡し訓練 ●消防署による査察 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄(発電機作動訓練) ●※年2回外部業者による消防設備点検(自治体事業) ●SIDS予防チェック ●虐待早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所や地域に開かれた児童福祉施設として子育ての知識や経験・技術を提供しながら子どもの健全育成及び子育て家庭の支援を図る ●連絡帳による情報交換 ●個人面談(保育・栄養) ●育児相談 	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い保育を展開するため、一人ひとりの職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。 ●園内研修(保育・ケース会議・感染管理他) ●外部研修(園長研修・主任研修・キャリアアップ要件研修他)
情報公開等	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重 ●虐待確認保護 ●個人情報保護 ●苦情処理解決対応 ●看護師・栄養士等の配置 ●適正な園運営のための会計事務所による外部監査 ●ホームページの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実態に対応した保育事業と行事への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●花植え ●植樹活動 ●ちょうちん作り ●夕涼会 ●ハロウィン ●ふれあいデー ●保育園見学 ●実習生の受け入れ 	評価・反省
自己評価等	<ul style="list-style-type: none"> ●法人施設による適切な施設運営管理 ●全体的な計画の明示 ●保護者アンケート ●保育士等の評価(自己評価) ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成・習得 	<ul style="list-style-type: none"> ●特色ある教育と保育 	<ul style="list-style-type: none"> ●法人主体の研修 ●マーケティング ●オペレッタ ●造形・絵画・木育活動 ●ダンス教室 ●英語教室 	